



SDGsの「3すべての人に健康と福祉を」に資する取組です。

2024年5月31日（金）
愛知県福祉局児童家庭課
児童虐待対策グループ
担当 伊藤、猪飼
内線 3190、3192
ダイヤルイン 052-954-6281
愛知県中央児童・障害者相談センター
企画・児童指導課
担当 竹内、門田
ダイヤルイン 052-961-7252

2023年度児童相談センター相談実績の概要及び 児童虐待防止に関する取組の実施状況について

愛知県では、児童福祉法第12条に規定する児童相談所として、名古屋市を除く地域に10か所の児童相談センター（7か所の児童・障害者相談センターを含む。）を設置し、児童に関する専門的な相談に応じています。

この度、2023年度の相談実績を取りまとめましたので、お知らせします。

併せて、「愛知県子どもを虐待から守る条例」第11条に基づき、県としての児童虐待防止に関する取組の実施状況（年次報告）を公表します。

なお、名古屋市分については、本日、名古屋市から公表されます。

「2023年度児童相談センター相談実績」の主なポイント

- 2023年度の児童相談センターの児童虐待相談対応件数は、7,073件（前年度比108.9%）となり、前年度を僅かに減少した2022年度から再び増加に転じて過去最多件数を更新しました。
- 虐待通告の経路別では、警察からの通告件数が57.8%と最も多くなっており、児童虐待の内容別（身体的虐待、性的虐待、心理的虐待、ネグレクト）では、保護者間のDVなどにより子どもに心理的外傷を与える「心理的虐待」が62.2%と最も多くなっています。
- 被虐待児童の状況では、就学前の児童が41.2%を占めています。

「2023年度児童虐待防止に関する取組の実施状況」の主なポイント

□ 児童虐待防止対策の推進

<児童相談センターの体制強化>

- ・ 国の「新たな児童虐待防止対策体制総合強化プラン」（2022年12月15日児童虐待防止対策に関する関係府省庁連絡会議決定）に基づき、職員の計画的な増員に取り組み、2023年4月に児童福祉司14人、児童心理司7人を増員しました。
- ・ 複雑化・困難化する事案に対し、より多角的な見地から対応できるよう、弁護士との連携や法医学医師及び精神科医師の配置など、質と量の両面から体制強化を図りました。

＜市町村の相談支援体制の強化に向けた支援＞

児童や妊産婦の福祉に関し、必要な支援を一体的に行う「市町村子ども家庭総合支援拠点」において、より専門的な相談支援を実施できるよう、市町村支援児童福祉司が各市町村相談支援活動へのスーパーバイズを行うとともに、「子ども家庭総合支援拠点設置運営支援会議」を開催し、母子保健と児童福祉の一体的相談体制に係る先進自治体の取組紹介等を実施しました。

＜関係機関等の連携の推進＞

2018年4月に県と県警察本部との間で締結した「児童相談所と警察の児童虐待に係る事案の情報共有に関する協定書」に基づき、児童虐待に関する情報を相互に共有し、児童虐待の未然防止と早期発見・早期対応に努めました。

□ 社会的養育体制の充実

＜里親等への委託の推進＞

里親制度の普及促進を図るため、重点的に取り組む地域を定めて普及啓発活動及び研修を実施しました。また、広く県民に対して「養育里親」の制度周知を図るために啓発動画（2021年度作成）の配信やリーフレットを広く配付しました。

＜社会的養護自立支援の推進＞

県民からの寄附により造成された「子どもが輝く未来基金」を活用し、児童養護施設等入所児童を対象に、大学等への入学金や施設からの自立のための転居費用等の助成を行いました。

＜2024年度の本県の対応＞

- ・ 国の「新たな児童虐待防止対策体制総合強化プラン」（2022年12月15日児童虐待防止対策に関する関係府省庁連絡会議決定）を踏まえ、引き続き専門職の人材確保に取り組むとともに、増加する児童虐待相談に対応するため、児童を一時保護所等へ移送するための職員を新たに配置します。
- ・ 児童相談所虐待対応ダイヤル「189」（いちはやく）等による電話相談と国が全国統一の仕組みとして導入したSNS相談により児童虐待の未然防止と早期発見を図っていきます。

I 2023 年度児童相談センター相談実績

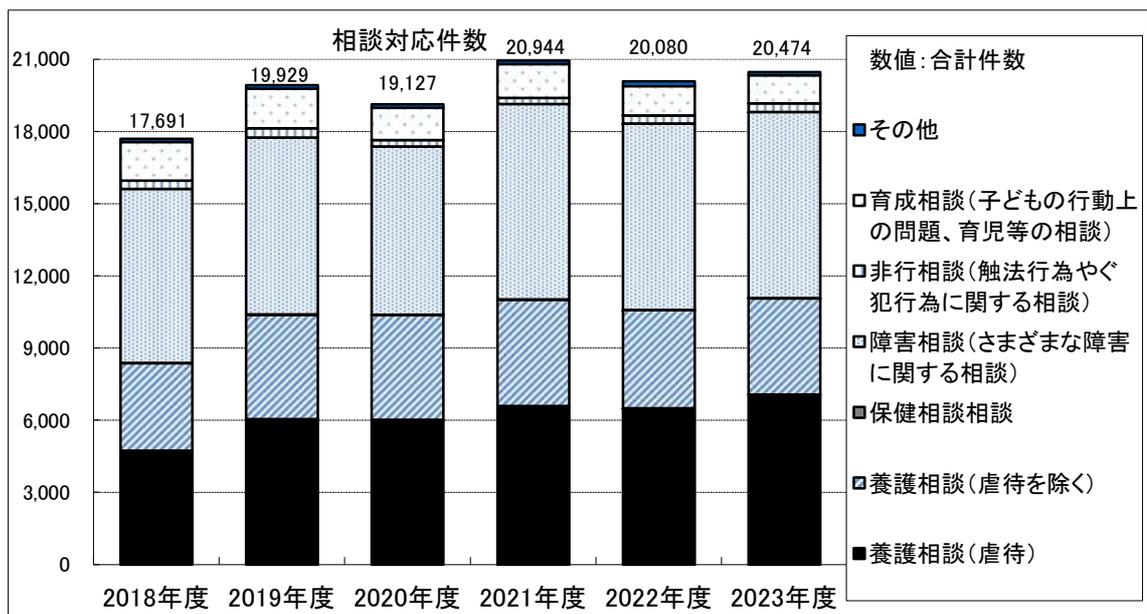
1 相談（全体）の状況

(1) 相談対応件数

児童相談センターにおける 2023 年度中の「相談対応件数」は 20,474 件で、前年度に比べ 394 件（2.0%）の増加となっています。

相談種別では、「障害相談」が 7,744 件で全体の 37.8%を占めており、以下、「養護相談（虐待）」が 7,073 件（34.5%）、「養護相談（虐待を除く）」が 3,983 件（19.5%）の順となっています。

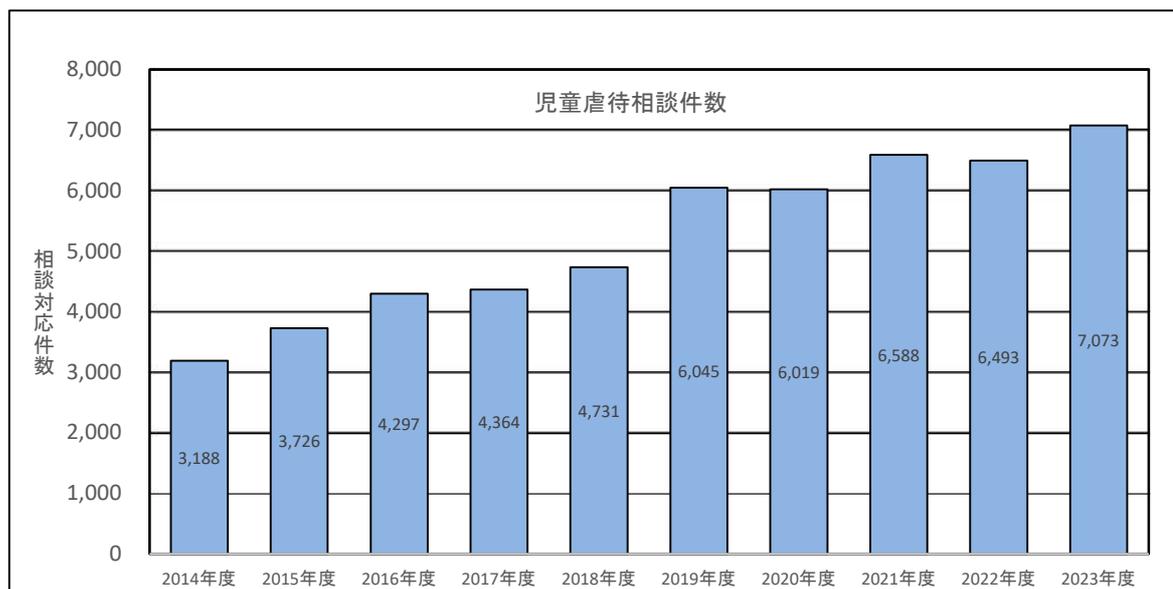
前年度との比較では、「養護相談（虐待）」が 580 件（+8.9%）、「非行相談」が 26 件（+7.9%）増加し、それ以外は減少となっています。



2 虐待相談の状況

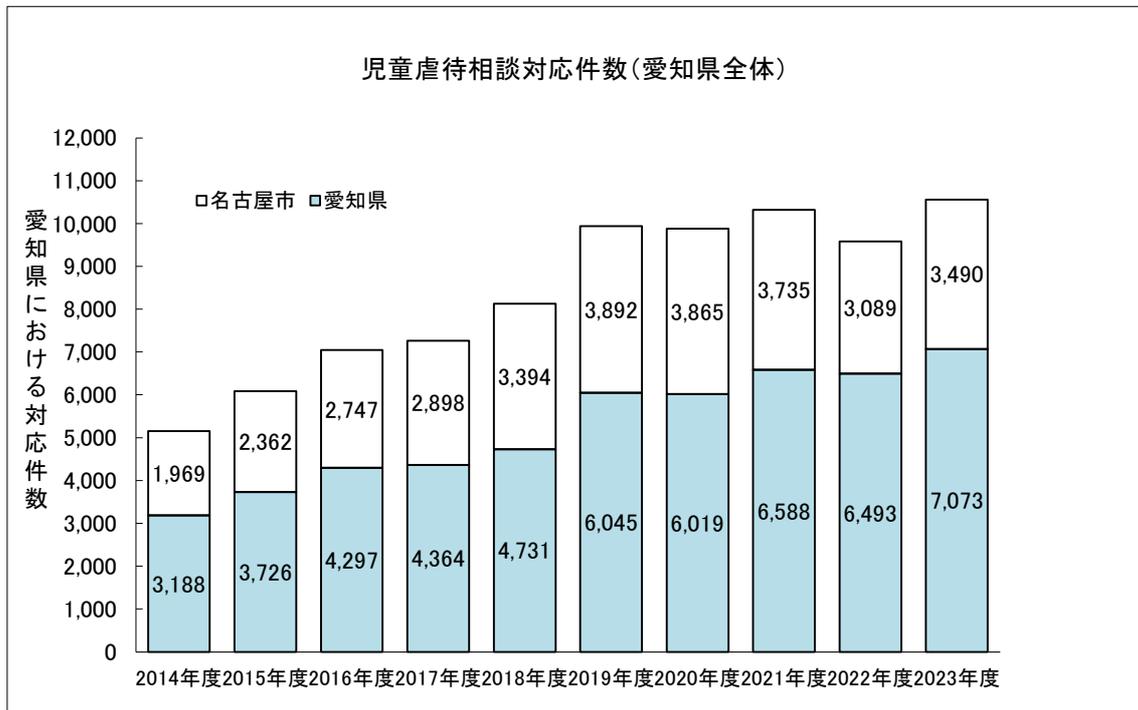
(1) 相談対応件数

虐待に関する相談対応件数は、前年度から僅かに減少した 2022 年度の 6,493 件から再び増加に転じ、7,073 件（対前年度比 108.9%）となっています。



【参 考】

名古屋市を含めた県全体における児童虐待相談対応件数は、10,563 件（愛知県 7,073 件、名古屋市 3,490 件）となっています。

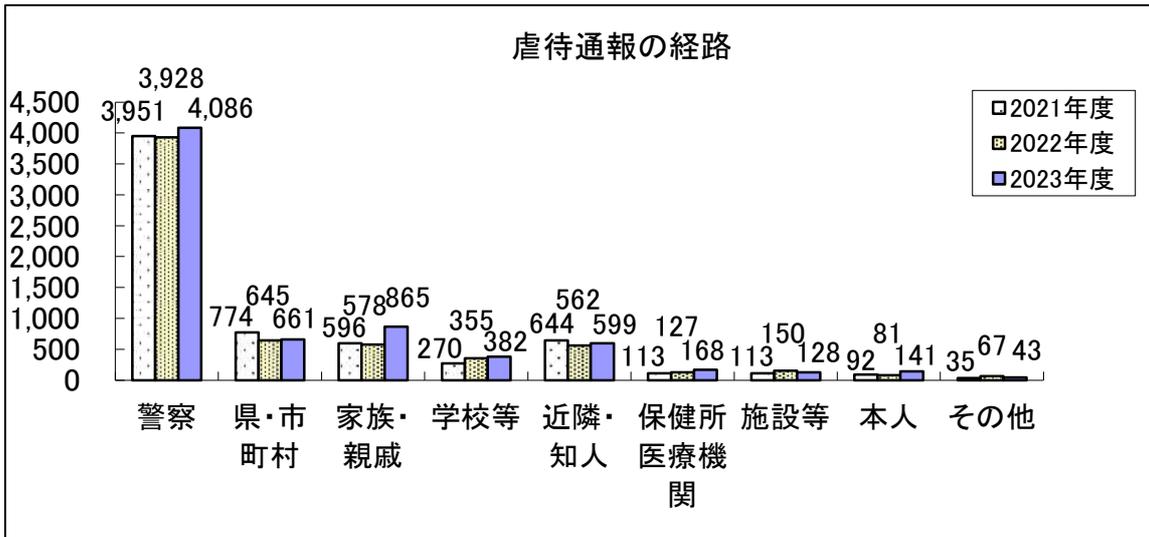
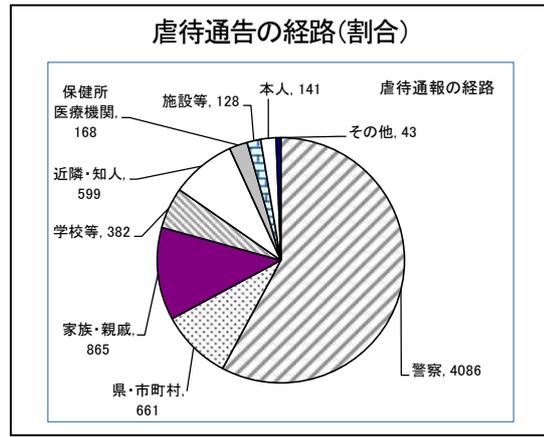


※なお、名古屋市における 2022 年度の相談実績については、「令和 4 年度福祉行政報告例の適切な報告等について（依頼）」（令和 6 年 1 月 26 日付こ支虐第 23 号・政統総発 0126 第 3 号）による再集計後の数値となります。

(2) 虐待通告の経路

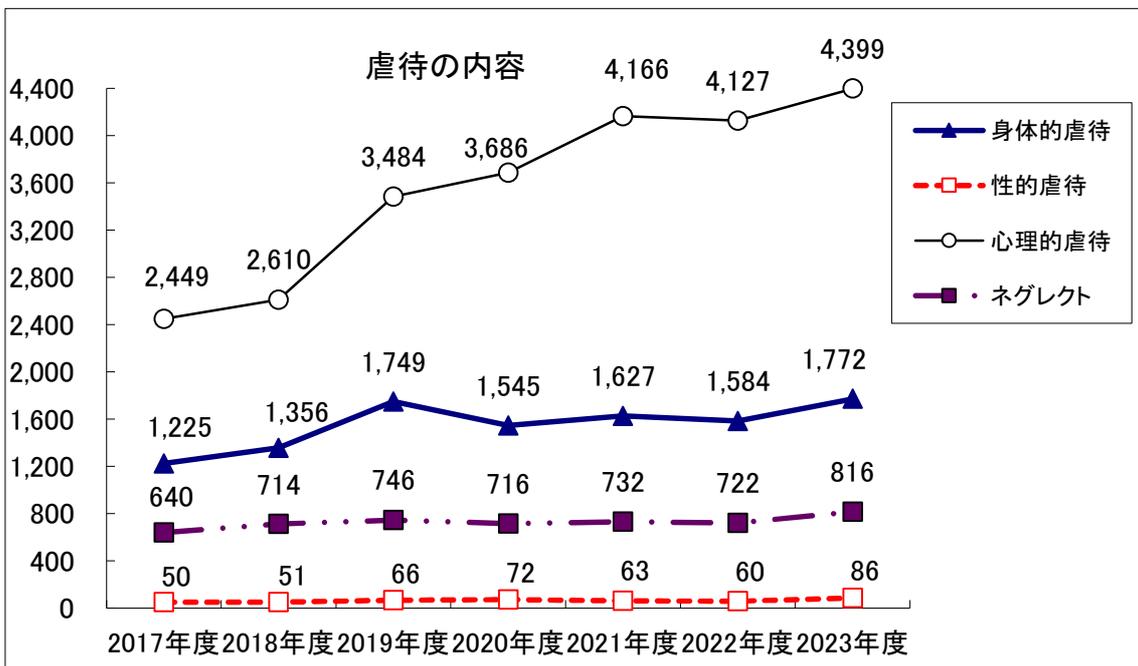
「警察」が4,086件(57.8%)と最も多く、以下、「家族・親戚」が865件(12.2%)、市町村や児童委員などの「県・市町村」661件(9.3%)の順となっています。

前年度との比較では、「本人」が60件(+74.1%)、「家族・親戚」が287件(+49.7%)、「保健所・医療機関」が41件(+32.3%)の増加となっています。



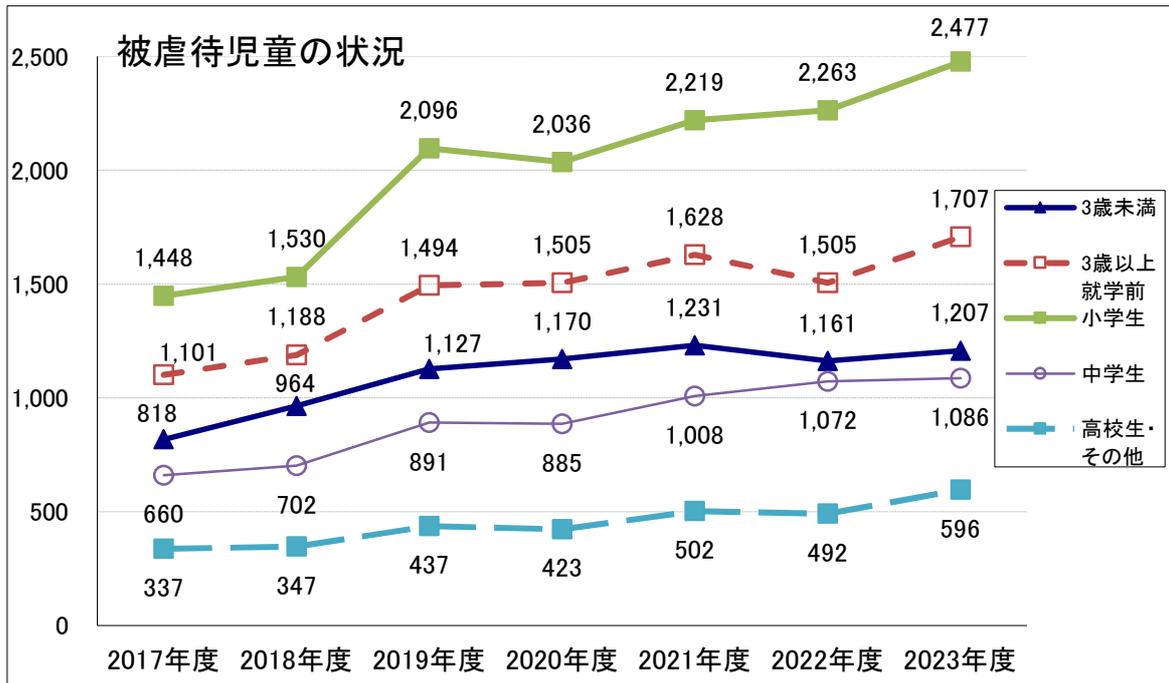
(3) 虐待の内容

子どもに対する暴言や、DVを子どもに見せることなどにより心理的外傷を与える「心理的虐待」が4,399件(62.2%)と最も多く、以下、暴行を加える「身体的虐待」が1,772件(25.1%)、保護者の怠慢や育児放棄などの「ネグレクト」が816件(11.5%)の順となっています。

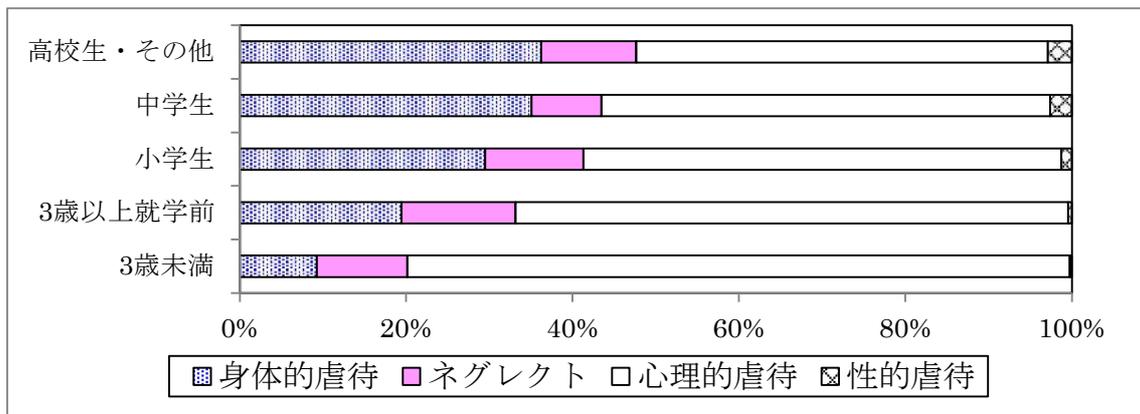


(4) 被虐待児童の状況

年齢層別では、「3歳未満」が1,207件（17.1%）「3歳以上就学前」が1,707件（24.1%）と、被虐待児童の41.2%が就学前の児童となっています。



年齢層別の虐待種別の構成割合では、年齢が上がるにつれて「身体的虐待」及び「性的虐待」の割合が増えています。



(5) 一時保護の実施状況

虐待に関する相談のうち、児童の安全確保のために1,502件の一時保護を行いました。

前年度との比較では、一時保護の件数は119件減少しています。



(6) 対応状況

虐待で対応した事案のうち、在宅で指導を行った件数は6,086件(86.0%)で、その内訳は、数回程度(おおむね3回以下)の助言や指導を与える「助言・指導」が5,503件(77.8%)、一定期間継続して面接指導を実施する「継続的指導」が583件(8.2%)となっています。また、児童相談所から市町村に事案を送致する「市町村送致」が784件(11.1%)となっています。

年度	在宅指導		施設入所・ 里親委託	市町村送致	その他	合計	
	助言・指導	継続的指導					
2023年度	6,086	5,503	583	161	784	42	7,073
2022年度	5,554	5,016	538	192	700	47	6,493
2021年度	5,609	4,985	624	163	756	60	6,588

II 2023 年度児童虐待防止に関する取組の実施状況

(愛知県子どもを虐待から守る条例第 11 条に基づく年次報告)

基本施策 1 児童虐待防止対策の推進

1 児童相談センターの体制強化

(1) 専門職員の増員

増加する児童虐待に対応するため、2023 年 4 月に児童相談センターの専門職員を 21 人増員しました。(児童福祉司 14 人、児童心理司 7 人)

(2) 児童相談センター人材育成強化事業

児童相談センター若手職員に対する実践力強化研修とスーパーバイザーに対する指導・育成技術強化研修を実施しました。

(3) 児童虐待対応弁護士設置事業

各児童相談センターにおいて児童虐待相談等に係る法律上の問題や危機介入時の法的な支援を行うため、専門知識を有する弁護士団体への委託により、弁護士への定例相談、随時相談を行いました。

○相談等件数 1,214 件

(4) 被虐待児家庭復帰支援員設置事業

各児童相談センターにおいて被虐待児家庭復帰支援員を配置し、児童福祉司、児童心理司等と協力し、被虐待児童の家庭復帰と家族再統合を図るために情報収集や関係機関の調整、児童及び保護者の心理的評価、治療、家族関係の調整等を行いました。

(5) 児童虐待対応法医学専門医師設置

児童虐待に専門的な知識を有する法医学専門医師 3 人が、児童の受けた傷害が虐待によるものかどうかの鑑別診断や職員に対する助言指導を行いました。

○相談件数 30 件

(6) 児童虐待対応精神科医師設置

専門の精神科医師 4 人が、虐待を行った保護者等に対するカウンセリングや、職員に対して保護者指導上のアドバイス等を行いました。

○相談件数 108 件

(7) 一時保護所心理職員設置

一時保護所に心理職員 4 人を配置し、入所児童に対しカウンセリングなどの心理治療を実施しました。

(8) 一時保護委託対応協力事業

医療機関への一時保護委託において必要と認められる場合に、児童が安心して入院中の生活を送ることができるよう専門の付添者をつけ、子どもの保護体制を強化しました。

○実施日数 600 日

(9) 休日・夜間相談体制強化事業

専門的な知識を有する相談員が休日・夜間における児童相談所虐待対応ダイヤル (189) により電話相談を実施しました。

○相談時間

平日夜間：午後 5 時 30 分から翌朝午前 8 時 45 分 土日・休日：24 時間

○相談件数 1,274 件

(10) SNS相談体制事業

厚生労働省が構築したコミュニケーションアプリ「LINE」による全国共通の相談支援システム（「親子のための相談LINE」）を利用し、SNSによる相談を実施しました。

○相談時間

毎日 午前10時から午後8時まで

○相談件数 1,269 件

2 市町村の相談支援体制の整備に向けた支援

(1) 市町村支援児童福祉司の配置

市町村支援の業務を行う児童福祉司を2名配置し、市町村相談支援体制の充実・強化に向け、各市町村の相談支援活動に関する助言等を随時実施しました。

(2) 市町村子ども家庭総合支援拠点設置促進事業

市町村子ども家庭総合支援拠点の設置促進と円滑な運営を支援するため運営支援会議を開催し、自治体の取組紹介や情報交換等を実施しました。

(3) NPOと連携した研修

NPOと連携し、幼・小・中学校教員、保育士等を対象に虐待についての基本的な知識・対応について学ぶ研修を行うとともに、市町村の児童相談窓口担当職員、児童養護施設職員等を対象とした現場の具体的問題に即した実践的な研修を2回実施しました。

[1回目] 日時 2023年7月27日（木）から2023年8月10日（木）動画視聴

テーマ 支援者のためのアンガーマネージメントを学ぶ

～よりよい人間関係を築くための怒りのコントロール～

参加者 453人

[2回目] 日時 2023年11月16日（木）から2023年11月30日（木）動画視聴

テーマ 事例に学ぶ多機関連携

～虐待死、どうすれば防げたのか～

参加者 322人

3 関係機関等の連携の推進

(1) 愛知県要保護児童対策協議会の開催

県全域での関係機関のネットワークの強化を図るため、児童福祉、保健医療、教育、警察、人権擁護など要保護児童関係機関の代表者からなる協議会を開催し、虐待等に関する情報交換等を行いました。

(2) 関係機関連絡調整会議の開催

各児童相談センターにおいて、児童虐待の早期発見・早期対応や困難事例に対応するための会議を開催し、市町村児童福祉主管課、教育委員会、警察、医療機関などの関係機関との情報交換や虐待事例の検討等を行いました。

(3) 児童相談所と警察との情報共有

「児童相談所と警察の児童虐待に係る事案の情報共有に関する協定書」に基づき、それぞれが保有する情報を共有し、児童虐待の未然防止と早期発見・早期対応に努めました。

○情報提供件数 7,888 件

うち、重篤事案として速報した件数 130 件

(4) 児童虐待防止医療ネットワーク事業

児童虐待対応の拠点病院を中心として、医療機関間のネットワークを構築し、医療機関における虐待対応力の向上を図ることにより、地域医療全体での虐待対応体制の充実強化に努めました。

○拠点病院（委託先）：あいち小児保健医療総合センター

中核病院：県内 14 医療機関

○実施状況

- ・児童虐待対応医療機関連携推進会議
- ・児童虐待対応医療機関連絡会
- ・保健医療関係者研修会

4 児童虐待防止の啓発・再発防止に向けた取組

(1) 児童虐待防止啓発事業「オレンジリボンキャンペーン」

広く県民に対し、児童虐待問題に関する理解の促進と早期発見のための通告先の周知を図りました。

○実施状況

- ・児童虐待防止啓発に関するパンフレットを作成し、小学校新 1 年生及びその保護者等に配布
- ・「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」期間である 11 月を重点に、児童虐待防止啓発活動を実施

（活動内容）

児童虐待防止啓発を図るための動画を制作し、駅構内でのデジタルサイネージ及び YouTube インストリーム広告として配信（動画は、YouTube 愛知県児童家庭課公式チャンネルにおいても配信）

【動画】

「ひとりじゃない みんながいるよ」（愛知県児童虐待防止 PR 動画）15 秒 Ver. 及び 60 秒 Ver.

※60 秒 Ver. は、YouTube 愛知県児童家庭課公式チャンネルのみでの配信

(2) 家庭支援電話相談事業「子ども・家庭 110 番」

子どもや子育てに関する悩みや問題等に対して、早期に適切な援助を行うことを目的として、家庭支援相談員 2 人による電話相談を実施しました。

○相談日及び相談時間

月～金 午前 9 時から午後 5 時まで（祝日、年末年始を除く）

○相談件数 257 件

5 妊娠・出産に関する相談支援

(1) 妊娠電話相談

妊娠・出産・性に対する不安などに関する電話相談事業を実施しました。

○相談日及び相談時間

月～土 午後1時30分から午後4時30分まで（祝日、お盆、年末年始を除く）

○実施状況

窓口開設 291回、相談件数 795件

(2) SNS相談

若年妊婦等が相談しやすい体制を整備するため、LINEを活用した相談支援を実施しました。

○相談日及び相談時間

365日 午後6時から午後10時まで

○実施状況（2023年10月～）

相談件数 158件

基本施策2 社会的養育体制の充実

1 里親等への委託の推進

(1) 里親制度普及啓発

ア 里親養育体験発表会の開催

養育・特別養子縁組の経験のある里親が、これまでの児童の養育体験について講演し、併せて里親制度パンフレットにより里親制度の説明を行いました。

○参加者数 213人（開催9回）

イ 関係機関等への制度説明

関係機関等に対し、里親制度及び県の里親活動の実態について理解を深めてもらうとともに、里親制度の発展に協力してもらうため、関係機関での会議や研修等の機会を利用して里親制度の説明を実施しました。

ウ 啓発資材等による啓発

広く県民に対し、里親制度の周知を図るため、啓発動画を配信するとともに愛知県里親会連合会等と協力して、地域のショッピングセンターやイベント会場などにおいて、パネルや里親啓発DVDの展示及び里親啓発リーフレット等を配布しました。

○実施状況

主な配布場所：各市町村、保育園、幼稚園、小中高等学校、各種イベントなど

里親啓発リーフレット等配布枚数：約16,417枚

園・学校の先生向け里親制度周知リーフレット配布枚数：3,842枚

エ 特別養子縁組及び相談窓口の啓発

思いがけない妊娠でお困りの方に対して、特別養子縁組及び相談窓口を周知するため、啓発カードの配布及びインターネット広告を実施しました。

○実施状況

主な配布場所：各市町村、薬局、コンビニエンスストア

啓発カード配布枚数：75,700枚

オ 里親制度重点エリアにおける啓発及び里親研修

里親リクルーターを配置し、里親制度の普及に重点的に取り組む地域を定めて、啓発活動や研修を積極的に行いました。

○重点エリア：一宮市、日進市、東郷町、豊田市、刈谷市、安城市

○実施内容

啓発活動：ショッピングモール等 38回実施

里親養育体験発表会・集いの場：参加者 476人（開催 40回）

里親登録研修：参加（修了）者 合計 58人

(2) 里親研修事業

養育里親希望者、専門里親希望者及び既に登録している里親を対象に、里親に必要な知識を得るための研修会を開催しました。

○実施状況（研修修了者）

- ・ 養育里親研修（基礎研修・登録前研修）：65人
- ・ 養子縁組里親研修（基礎研修・登録前研修）：34人
- ・ 養育里親更新研修：168人
- ・ 養子縁組里親更新研修：77人
- ・ 専門里親研修：認定研修 1人 継続研修 12人
- ・ 里親支援研修：271人参加

(3) 里親等委託調整員の配置

中央児童・障害者相談センター及び西三河児童・障害者相談センターに里親等委託調整員を各 1人配置し、里親委託等推進委員会を開催するとともに、総合的に里親等委託を推進するため、関係機関や愛知県里親会連合会との連携を図りました。

(4) 里親等相談支援員及び心理訪問支援員の配置

中央児童・障害者相談センター及び西三河児童・障害者相談センターに里親等相談支援員と心理訪問支援員をそれぞれ配置し、里親等からの相談に応じるとともに、定期的に訪問し子どもの状態の把握や里親等へ助言等を行いました。

(5) 里親養育相互援助事業（里親サロン）

里親が児童相談センター等に集い、児童福祉司OB等の援助や里親相互の交流により、里親の精神的負担の軽減と養育技術等の向上を図りました。

○参加里親数 延べ 1,837人（開催 221回）

(6) 里親養育援助事業（里親ヘルパー）

里親（家庭）による養育の負担を軽減するため、訪問による生活援助（家事や養育の補助など）や相談援助を行いました。

○実施件数 110件

(7) 里親サポーター事業

里親制度の普及を行うため、里親サポーターを養成し、里親との交流を行う事業を実施しました。

○里親サポーター登録者数 50人（養成講座9回開催）

2 社会的養護自立支援の推進

(1) 社会的養護自立支援事業

18歳到達等により児童養護施設等を措置解除された者に引き続き住居を提供し、自立のための支援を継続する児童養護施設等に対して助成しました。

○対象者 19人

(2) 児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業

児童養護施設等に入所中又は退所した者に対して、自立支援資金を貸し付けることにより円滑な自立を支援することを目的として、愛知県社会福祉協議会が行う事業に対して助成しました。

(3) 児童自立生活援助事業所の活用

義務教育終了後、児童養護施設等を退所し、就職する児童等に対し、共同生活を営む住居（児童自立生活援助事業所）において、相談その他の日常生活上の援助及び生活指導並びに就業の支援を行いました。

○対象児童数 44人

(4) 「子どもが輝く未来基金」の活用

ア 大学受験費給付金支給費

児童養護施設等に入所する児童が大学等を受験する場合の受験料やオープンキャンパス参加のための交通費や宿泊代等を支給しました。

○支給児童数 1人

イ 大学生入学準備金支給費

児童養護施設等に入所する児童の大学等に進学する際の経済的負担を軽減するため、進学に要する費用に対して準備金を支給しました。

○支給児童数 10人

ウ 退所費給付金支給費

児童養護施設等を退所する児童の引っ越し代や新生活に必要な家電の購入費等を支給しました。

○支給児童数 34人

(参考)

【里親の登録状況】

(2023 年度末 名古屋市除く)

区 分	全 体 (実世帯数)	内 訳			
		養育里親※1	専門里親※2	親族里親※3	養子縁組里親※4
認定及び登録里親数 (世帯数)	646※5	627	24	12	371
児童が委託されている 里親数(世帯数)	159※6	136	12	10	5

※1 養育里親：様々な事情により家族と暮らせない子どもを一定期間、自分の家庭で養育する里親

※2 専門里親：養育里親のうち虐待、非行、障害などの理由により専門的な援助を必要とする子どもを養育する里親

※3 親族里親：実親が死亡、行方不明等により養育できない場合に、祖父母などの親族が子どもを養育する里親

※4 養子縁組里親：養子縁組によって養親となることを希望する里親

※5 全体数は、重複登録している里親がいるため、内訳数の計と一致しない。

※6 全体数は、重複登録している里親へ児童が委託されているため、内訳数の計と一致しない。

【小規模住居型児童養育事業（ファミリーホーム）の状況】 (2023 年度末 名古屋市除く)

事業所数	定員	入所		退所		年度末在籍	
		措置人数	その他	措置人数	その他	措置人数	その他
8	46	13	0	16	0	25	0

【県所管児童福祉施設の状況】

(2024 年 3 月 1 日時点 名古屋市除く)

施設種別	対 象	施設数	定 員	現 員
乳児院	乳児（特に必要な場合は、幼児を含む。）	5	100	69
児童養護施設	幼児及び児童	22	926	796
児童心理治療施設	社会生活への適応が困難で心理治療及び生活指導を要する児童	2	80	73
児童自立支援施設	不良行為をなし、又はなすおそれのある児童及び生活指導等を要する児童	1	64	31
母子生活支援施設	配偶者のない女子（準ずる女子を含む）及びその者の監護すべき児童	4	54	24